

令和7年における 組織犯罪の情勢について

匿名・流動型犯罪グループ情勢…………… P 1～P 3

暴力団情勢…………… P 4～P 5

来日外国人犯罪情勢…………… P 6～P 7

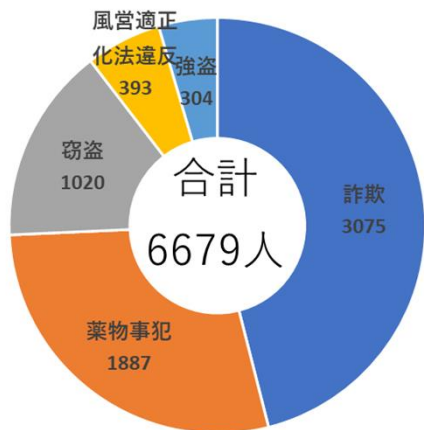
薬物・銃器情勢…………… P 8～P 9

令和8年4月
警察庁組織犯罪対策部

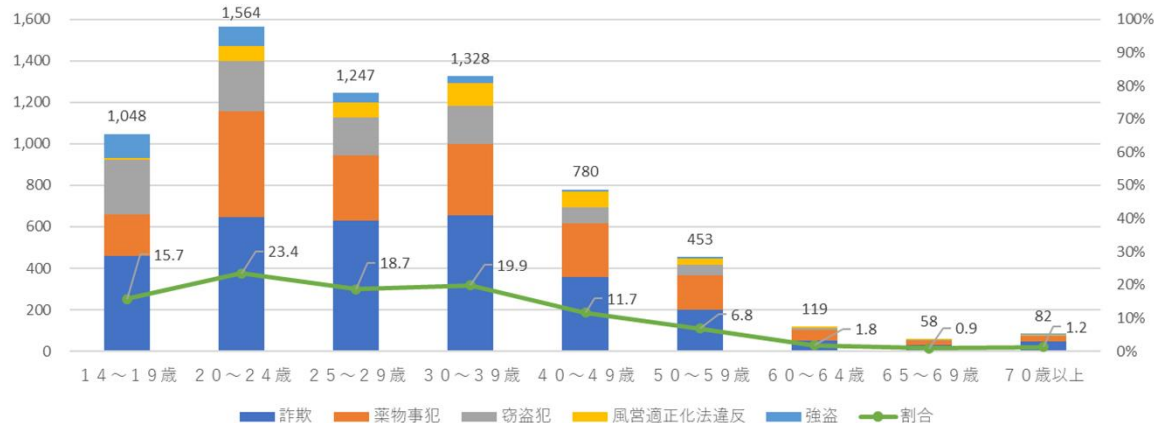
1 匿名・流動型犯罪グループ情勢 (1) 匿名・流動型犯罪グループの特徴と検挙状況

- 匿名・流動型犯罪グループの中核的人物には、主に、暴力団構成員・元暴力団構成員、暴走族OBグループメンバー、風俗営業等関係グループメンバー及び外国人犯罪組織メンバーを確認
- これらの者が臨機に連携するなどし、主にサイバー空間上で犯行ツールを提供する「道具屋」や「相対屋」等も悪用しながら、違法なビジネスモデルを構築し、多額の犯罪収益を得ている実態

匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪の検挙人員 (令和7年)



匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪の年齢層別の検挙人員 (令和7年)



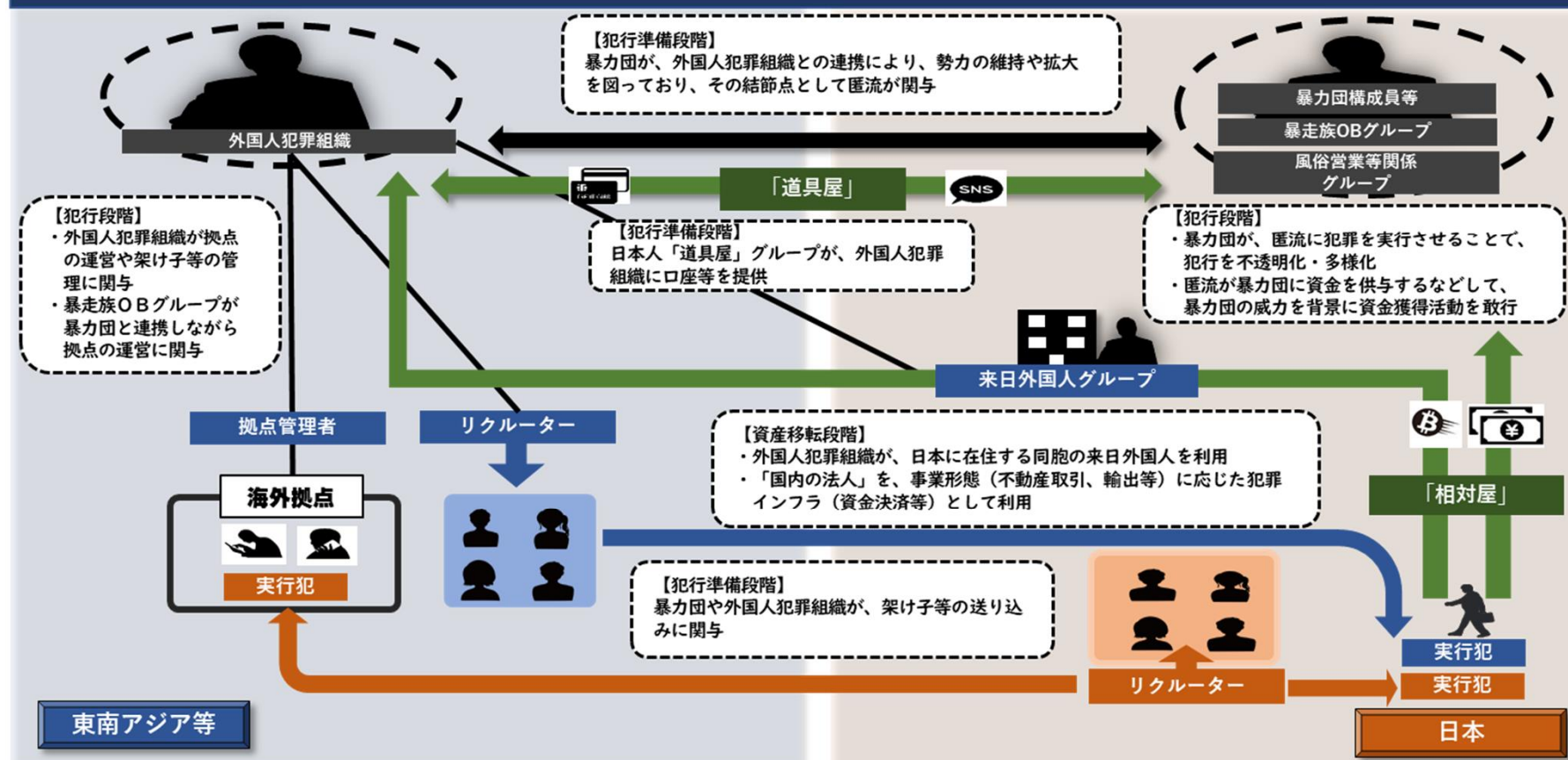
検挙関係

- 特殊詐欺連合捜査班の活用
特殊詐欺連合捜査班(TAIT)を活用した特殊詐欺等の検挙件数は533件
- 仮装身分捜査の実施
仮装身分捜査の実施により、強盗予備で1件2名、詐欺未遂で3件3名を検挙したほか、これら4件を含む7件の被害の発生を抑止

これまでの分析により、例えば、以下の実態を確認

- 暴力団が匿名・流動型犯罪グループを配下に置き、犯罪行為を分担させ、犯罪を不透明化・多様化
- 従来、暴力団の資金獲得の場とされてきた繁華街等で資金獲得活動を目論むグループが暴力団に資金を供与するなどして、暴力団の威力を利用しながら、資金獲得活動を取行
- 暴力団構成員が減少し、勢力が低下する暴力団が、海外の外国人犯罪組織との連携により、その勢力の維持・拡大を図っており、その結節点として匿名・流動型犯罪グループが重要な役割
- 外国人犯罪組織等が関与する海外拠点の管理や架け子等の調達に暴力団が関与したり、国内の同胞人脈を利用

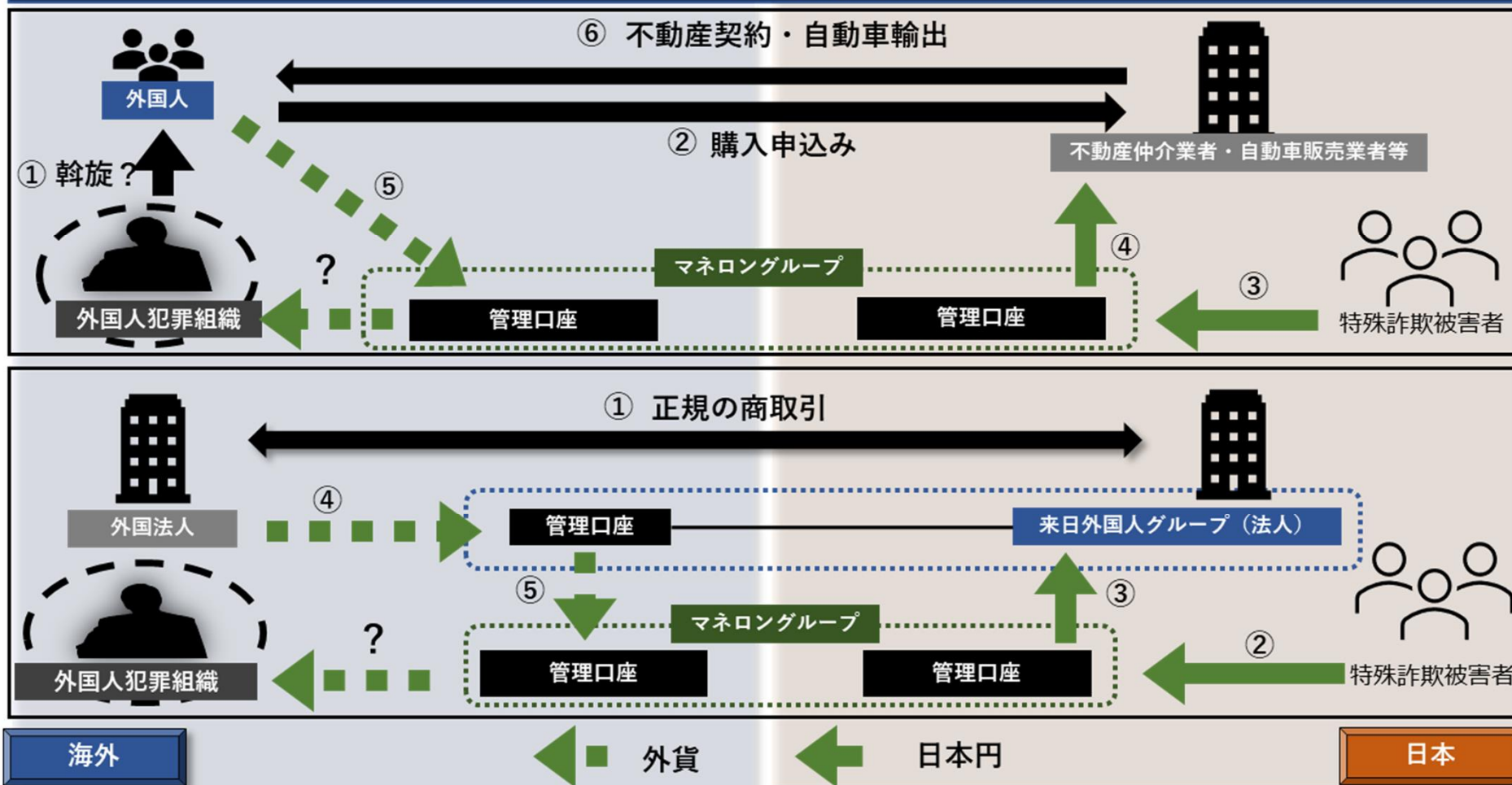
匿名・流動型犯罪グループの活動実態



これまでの分析により、例えば、以下の実態を確認

- 匿名・流動型犯罪グループは、いわゆる「道具屋」や「相対屋」等が提供する犯行ツールを悪用しながら、資金獲得犯罪を敢行
- 国内に在住する日本人グループや来日外国人グループが、不動産取引や自動車輸出等の正規の事業形態に応じた犯罪インフラを構築して、外国人犯罪組織によるマネー・ローンダリングの一端を担うとともに、事業としての収益を獲得するといった違法なビジネスモデルを構築

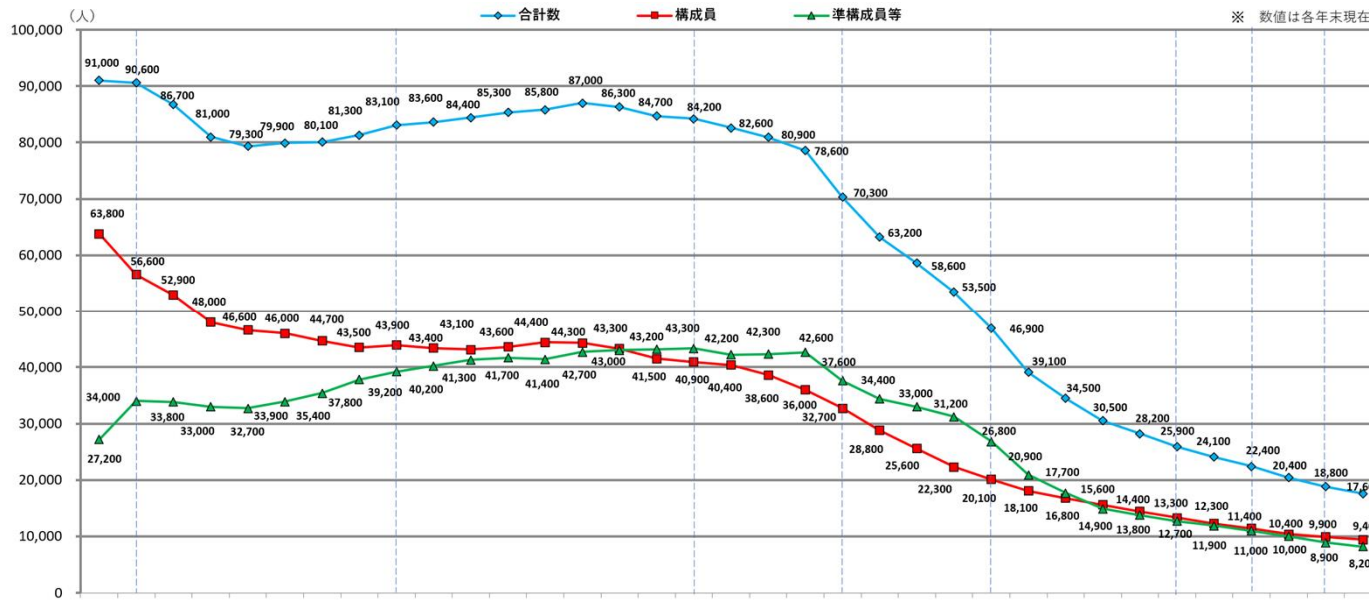
匿名・流動型犯罪グループの違法なビジネスモデル (イメージ)



2 暴力団情勢 (1) 暴力団構成員等の状況

- 暴力団構成員等の数は、平成17年以降減少し、令和7年末現在で1万7,600人で過去最少となった。
- 暴力団構成員等の検挙人員は7,335人(前年比-914人、-11.1%)で過去最少となった。
- 罪種別の検挙人員は、覚醒剤取締法違反が最も多く、次いで傷害、詐欺、窃盗の順となっている。

暴力団勢力の推移

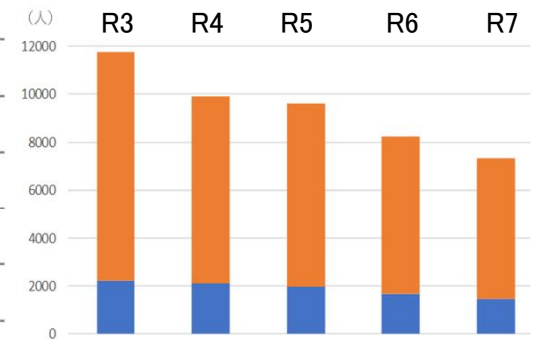


暴力団対策法の改正内容

- *1 対立抗争時の暴力行為に係る代表者損害賠償責任を規定
- *2 威力利用資金獲得行為に係る代表者損害賠償責任を規定等
- *3 特定抗争指定・特定危険指定暴力団等の指定を規定等

※ 数値は各年末現在

暴力団構成員等の検挙人員の推移



| 区分 \ 年次 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|--------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 暴力団構成員等の検挙人員 | 11,735 | 9,903 | 9,610 | 8,249 | 7,335 |
| 構成員の検挙人員 | 2,238 | 2,129 | 1,974 | 1,673 | 1,474 |
| 準構成員その他の検挙人員 | 9,497 | 7,774 | 7,636 | 6,576 | 5,861 |

暴力団対策法施行

暴力団対策法改正
暴力的要求行為を追加等

暴力団対策法改正
暴力的要求行為を追加

暴力団対策法改正
暴力的要求行為を追加

暴力団対策法改正
暴力的要求行為を追加

債権管理回収業に関する特別措置法施行

暴力団対策法改正¹

暴力団対策法改正²
企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針決定

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

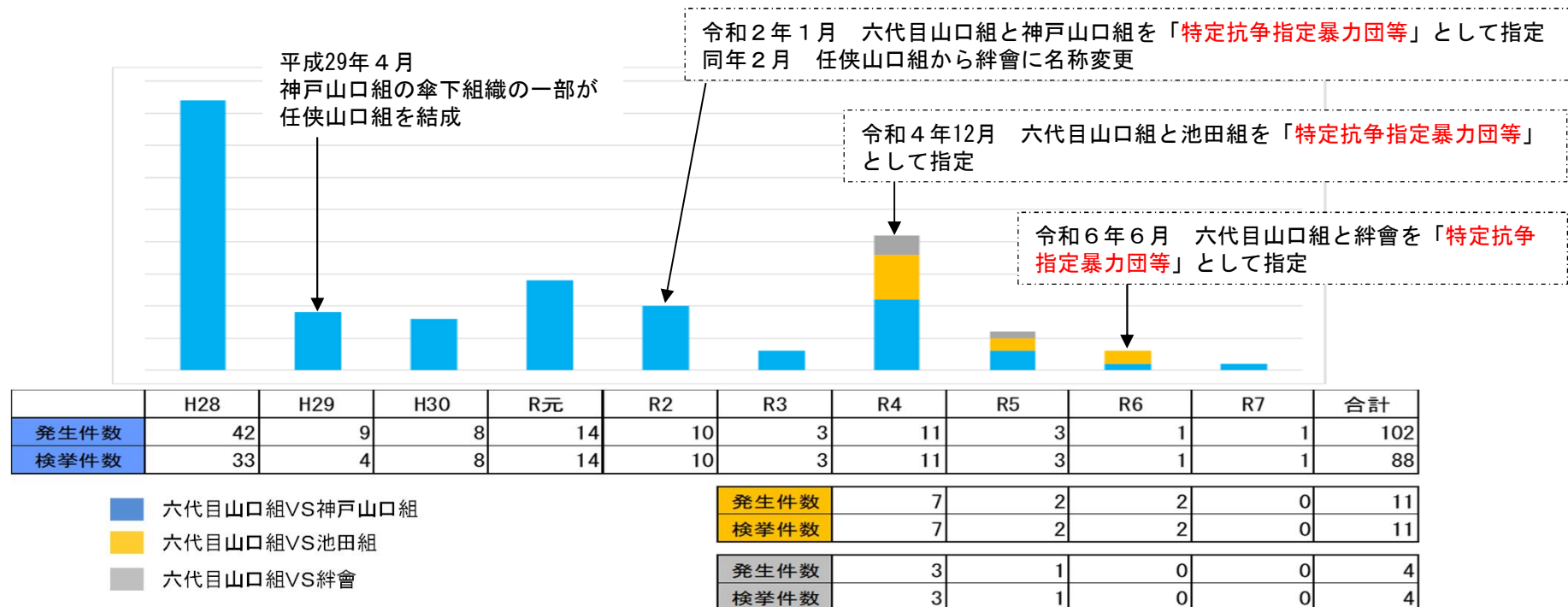
暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

暴力団対策法改正³
全都道府県において暴力団排除条例施行

2 暴力団情勢（2）山口組分裂後の対立抗争事件の状況

- 平成27年8月以降、六代目山口組が分裂し、対立抗争事件が続発している。
- 関係府県の公安委員会が、次のとおり「特定抗争指定暴力団等」として指定している。
 - 六代目山口組と神戸山口組・・・ 令和2年 1月 ～ 継続中（警戒区域：9府県17市町）
 - 六代目山口組と池田組・・・ 令和4年12月 ～ 継続中（警戒区域：7府県 8市）
 - 六代目山口組と絆會・・・ 令和6年 6月 ～ 継続中（警戒区域：8府県11市）

対立抗争事件の発生件数の推移（平成28年～令和7年）



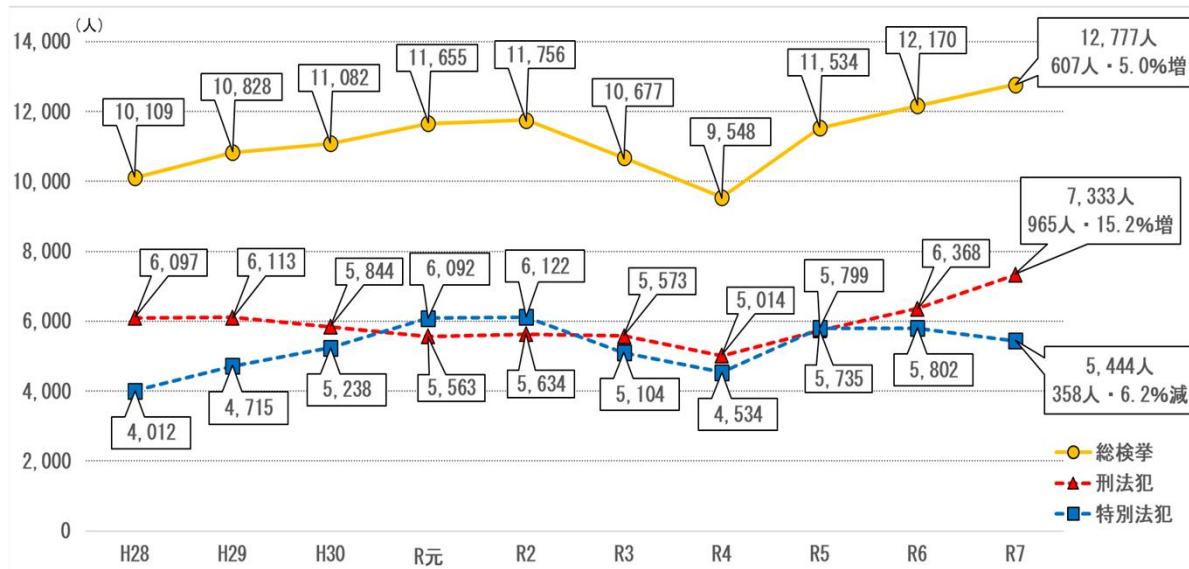
主な検挙事例

- 六代目山口組傘下組織組長による池田組傘下組織幹部の関係者方への手りゅう弾投てき事件（岡山）
- 六代目山口組傘下組織組員による池田組傘下組織幹部に対する拳銃使用の殺人事件（宮崎）
- 絆會幹部による六代目山口組傘下組織幹部に対する拳銃使用の殺人事件（茨城）

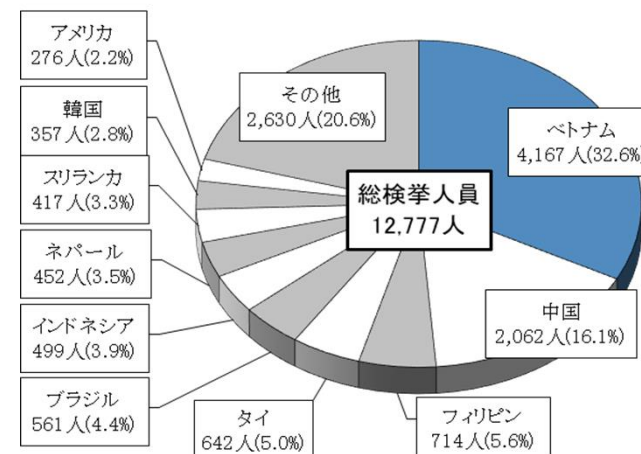
3 来日外国人犯罪情勢 (1) 検挙状況

- 来日外国人犯罪の総検挙件数は2万5,480件、総検挙人員は1万2,777人で、いずれも3年連続で増加した。
- 総検挙人員を国籍等別にみると、ベトナムが最も多く、次いで中国、フィリピンの順で、在留資格別にみると、技能実習が最も多く、次いで短期滞在、留学、定住者の順となっている。

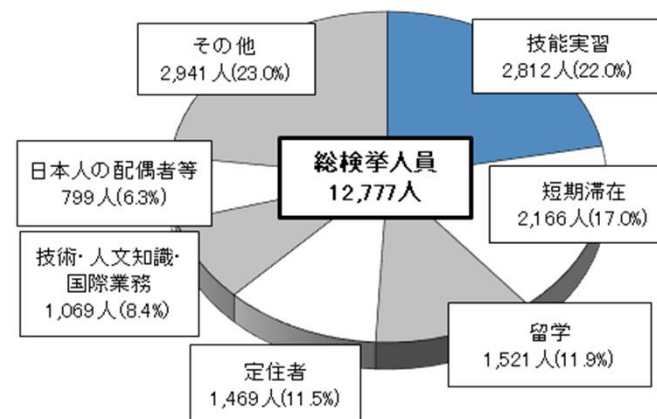
検挙人員の推移



総検挙人員に占める国籍等別の内訳



総検挙人員に占める在留資格別の内訳



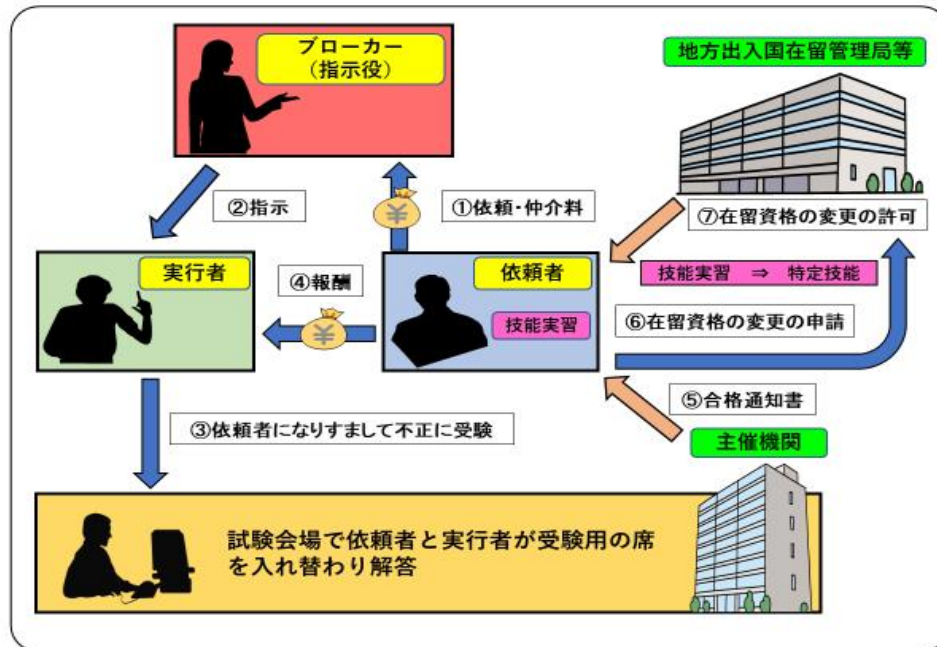
主な検挙事例

- 関東地方等のドラッグストアにおいて、化粧品等を窃取したベトナム人の男女6人(留学2、特定技能3、技能実習1)を窃盗罪で検挙。ベトナム所在の指示役からの指示により、実行役や海外搬送役等、役割を分担して犯行に及んでいた。

3 来日外国人犯罪情勢 (2)

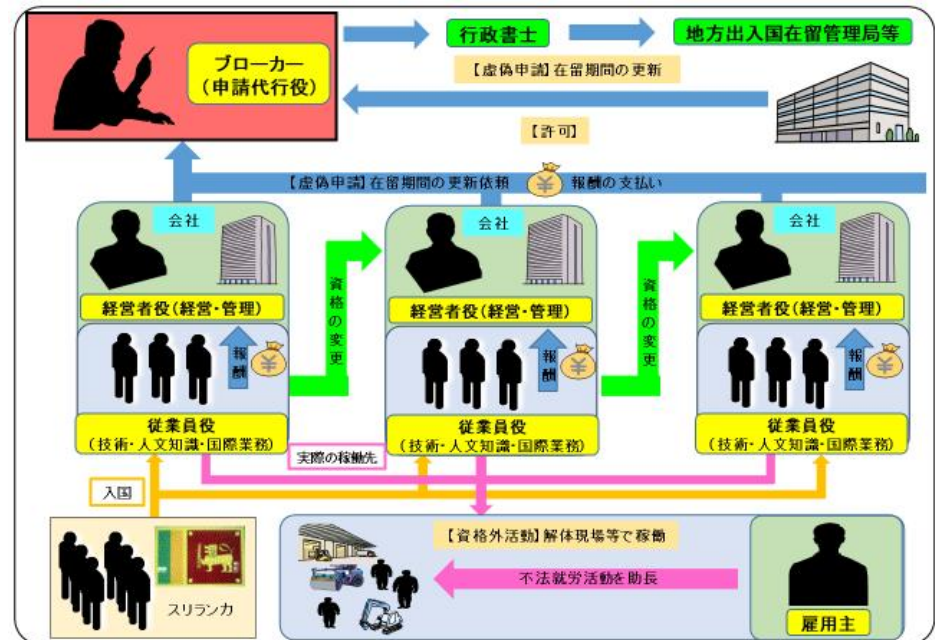
☆トピックスⅣ 在留資格の不正取得を目的とした事案

○ 私電磁的記録不正作出・同供用事件



- ・ ベトナム人らが、「特定技能」の在留資格の取得を目的として、日本語能力試験に合格するために受験者になりすまして不正に受験したとして、私電磁的記録不正作出・同供用で検挙した事例
- ・ 依頼者から依頼を受けたブローカーの指示により、実行者が、依頼者になりすまして不正に受験
- ・ 合格通知書を手にした依頼者は、地方入管局等に在留資格の変更を申請

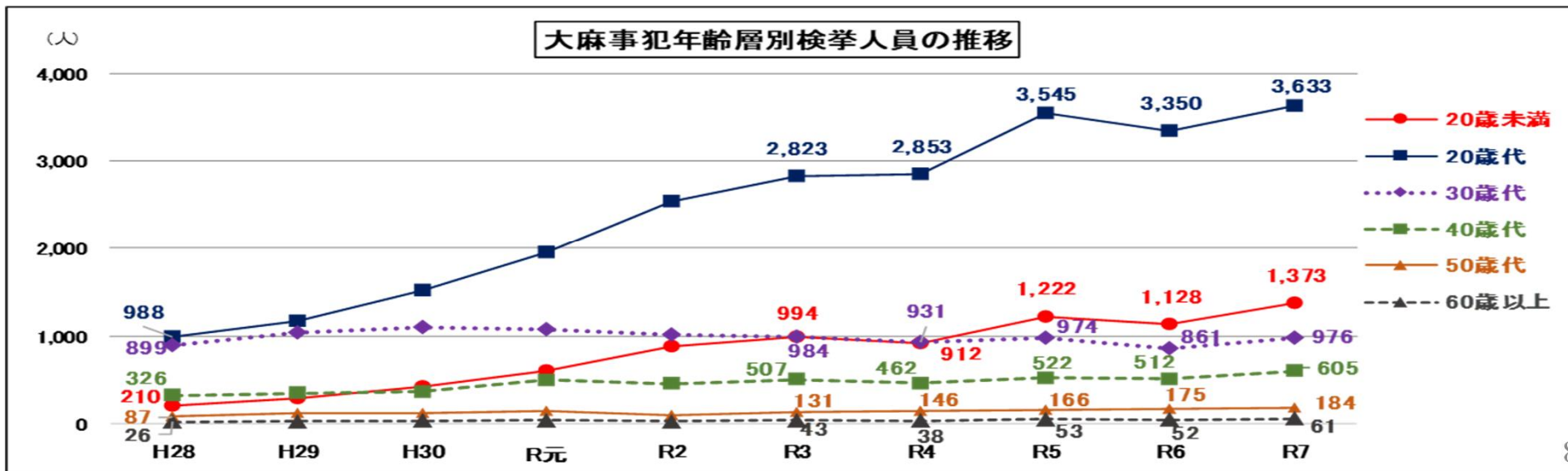
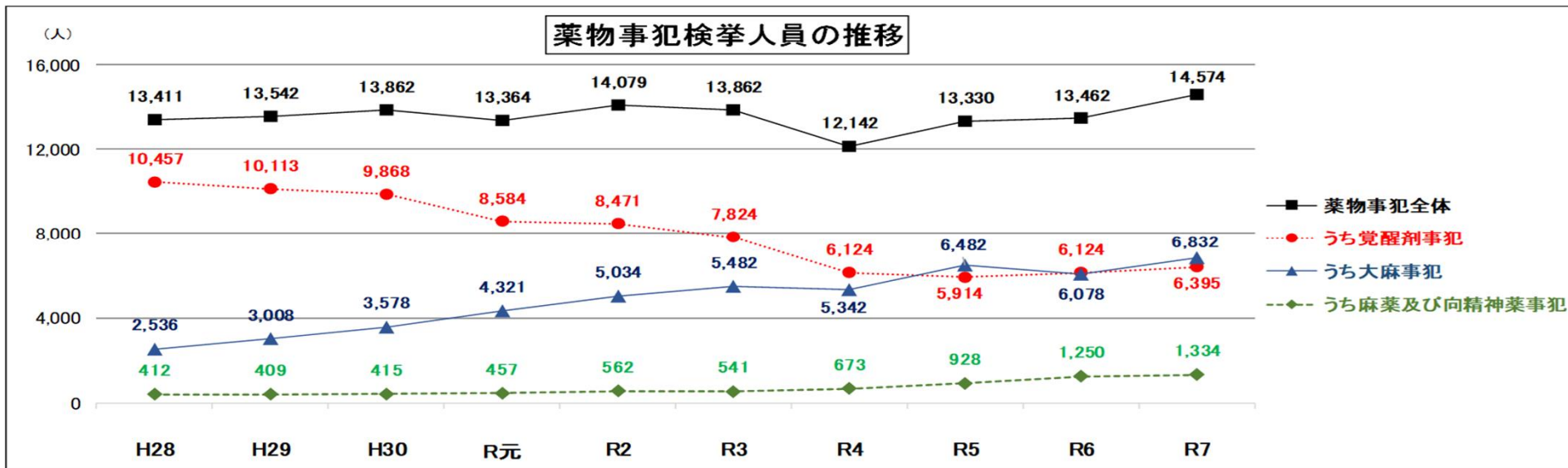
○ 入管法違反(虚偽申請等)事件



- ・ 「経営・管理」や「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を有するスリランカ人らが、会社を経営して事業を行っている事実や、会社の事業に従事している事実がないにもかかわらず、地方入管局等に対して、こうした事実がある旨等の内容虚偽の在留期間更新申請を行い、不正に更新許可を受けたなどとして、入管法違反(虚偽申請等)で検挙した事例
- ・ ブローカーが依頼を受け、内容虚偽の書類を作成し、在留期間更新申請を実施

4 薬物・銃器情勢 (1) 薬物事犯の検挙状況

- 薬物事犯の検挙人員は1万4,574人で前年より増加した。
- 大麻事犯の検挙人員は6,832人で前年より大幅に増加したところ、年齢別にみると、20歳代以下の若年層が大麻事犯の全検挙人員の7割以上を占める。

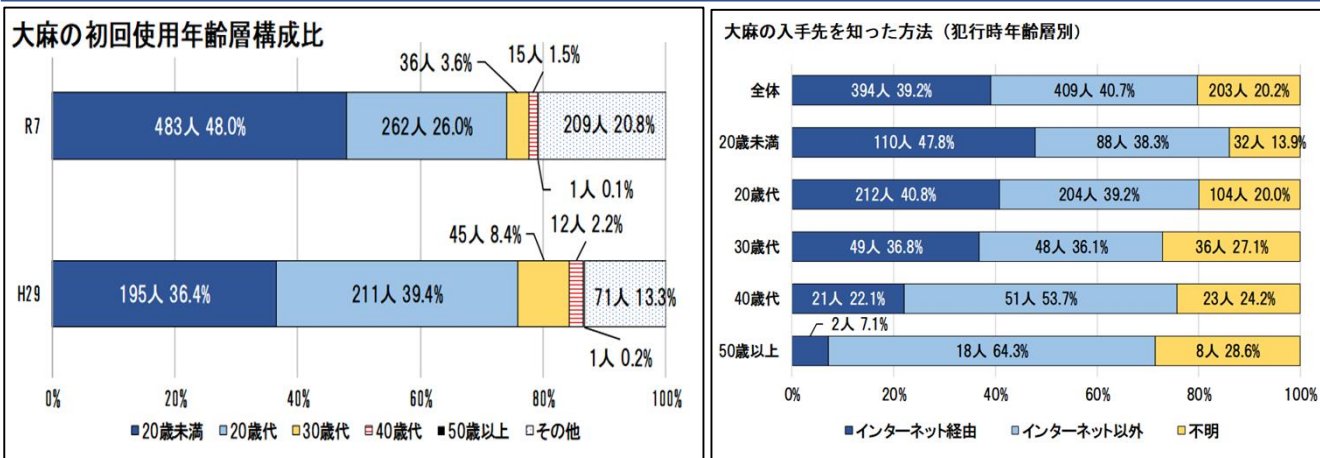


4 薬物・銃器情勢 (2)

☆トピックスⅤ 大麻をめぐる最近の情勢

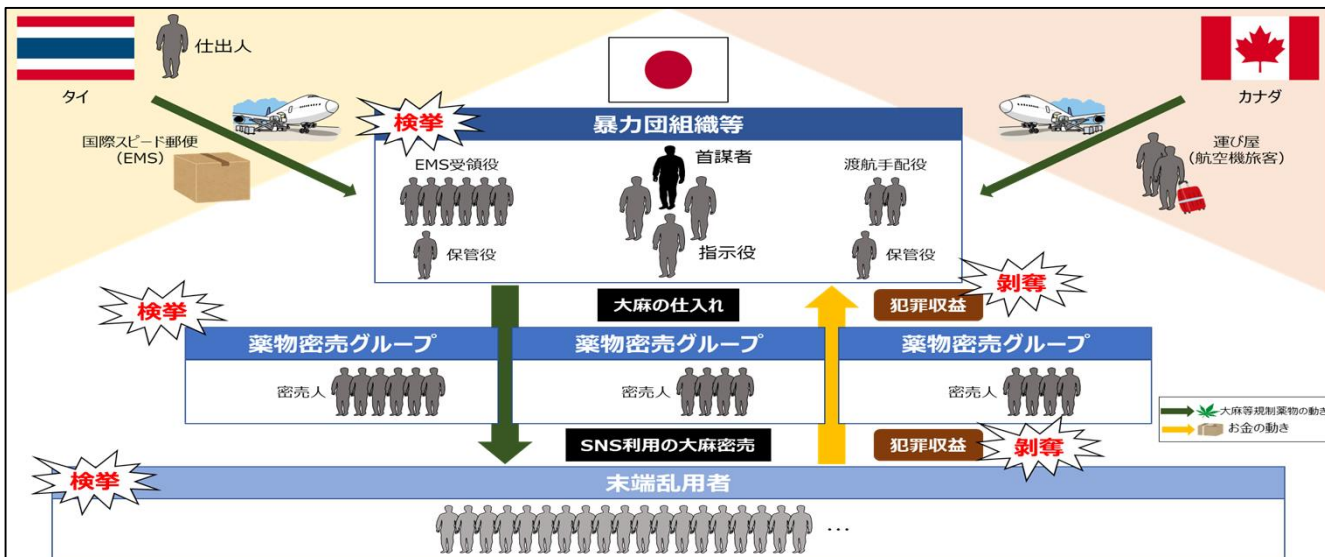
大麻乱用者への実態調査の取りまとめ結果について説明すると共に、大麻の供給源となる組織的な大麻等密輸入・密売事件について紹介

大麻乱用者の実態調査の取りまとめ結果



- 大麻が主に若年層に乱用されている実態
- インターネット(SNS)の普及により、若年層にとって大麻の入手が容易になっている状況

暴力団組織等による大麻等密輸入・密売事件



稲川会傘下組織幹部らが、タイ等から密輸入した大麻等の規制薬物を複数の薬物密売グループを利用しながら密売した事例